

令和元年度 第1回徳島市まちづくり総合ビジョン推進評価委員会 会議録（要旨）

日 時 令和元年8月8日（木） 13時10分～15時30分

場 所 徳島市役所13階 第二研修室

出席者 委員6人、担当部局職員、事務局

1 開会

2 委員紹介

3 委員長・副委員長選出

徳島市まちづくり総合ビジョン推進評価委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づき、委員の互選により、松村委員を委員長に、委員を副委員長に選出。

4 基本目標「まもる」に属する施策の評価について

（事務局）

- ①基本目標「まもる」まち・とくしまについて説明。
- ②資料について説明。
- ③評価シートの「進捗」欄について説明（A/B/Cの基準）。
- ④重点協議施策について説明。

施策4-2 消防・救急体制の充実

（委員）

子どもを対象とした防火・防災啓発など事業が充実しており、成果指標についても当初値から改善されていることから評価を「A」とした。課題としては消防団活性化事業の進捗がある。

（委員）

消防団の活性化事業は市の進捗で「B」となっているが、継続していきたいとしている。なかなか充足率を達成できないということだが、話を聞きたい。

（担当部局）

消防団活性化事業については、機能別消防団制度を導入している。広報等機能別に活動要件を設定し、通常時の広報や災害時の避難所支援など、目的を限定して消防団に入団してい

ただく制度であり、女性、学生等に参加を促しているところである。今後も機能別消防団について広報を続け、幅広く参加してほしいと考えている。

(委員)

学生で自主防災クラブを作って積極的に訓練を行ったりしているが、学内の活動である。なかなか学外の活動に出ていくのは難しい。

(担当部局)

学生の消防団員は、機能別消防団に入っただけでも、一番は学業優先となっている。年数回の講習を受けて防災力を高めてもらうとともに、イベントなどの際に広報などの活動をしてもらっている。

(委員長)

今の学生は非常に時間がない。なかなか難しいとは思いますが、高齢社会を迎えて消防の問題は非常に大きいと思うので、今後も続けてほしい。この施策の評価は「A」としてよろしいか。

～異議なし～

施策4-3 医療環境の充実

(委員)

「A」評価とした。市民の満足度はやや下がっているものの、患者支援センターの活動の充実や、共同診療などの具体的な取組を見ると、環境は非常に整ってきているのではないかと考えている。また市民満足度を向上させることは重要ではあるが、そこで働く人の労働環境や医療関係者の働き甲斐、人材育成等の面にも同時に力を入れてもらいたい。

(委員)

市当局のデータを見ると、市民病院の患者満足度で、入院患者は非常に高い目標値に近づいている。もう少しペースを速めたいのが外来の満足度になっている。

地域医療機関との連携について説明してほしい。

(担当部局)

地域医療連携については、地域の中小の診療所と中核となる市民病院とで機能を役割分担している。比較的軽度の患者さんについて、市民病院が診ると、一番肝心なところの治療が逆にできなくなるので、機能の分化という形をとっている。成果指標にもある患者紹介率を非常に重視しており、また向上している。地域の医療機関とは年2回ほどの研修会・懇親会の開催や、医師会の研修で市民病院の医師が講師を務めるなど、顔の見える関係づくりをできるだけしていこうとしている。患者紹介率についてはこれからも向上させていけるのでは

ないかと考えている。

(委員)

指標の分母分子を確認したい。地域医療機関から市民病院への患者紹介率というのは何と何の割合か。

(担当部局)

市民病院を受診した患者のうちの医療機関から紹介された割合である。初診で市民病院へ来院した場合は初診料の負担を重くする形をとっており、できるだけ初診については地域の診療所で行い、紹介状を持って市民病院を受診してもらう形を目指している。

(委員)

あえて質問したのは、R8の目標値を達成しているためである。もっと地域医療の連携が進むためには、この数値目標を高くする必要があるという考え方になるが、どうか。

(担当部局)

事務局とも話をしなければいけないが、達成した部分については次の目標がいていると思っ
ている。

(事務局)

達成した部分については上方修正についても検討していく。

(委員)

どうしても市民病院の医師に掛かりたい場合は行ってしまうので、患者紹介率を目標100%にするわけにはいかない。市民の側からすれば、どうしても市民病院に掛からなければいけない場合があるので、それを理解したうえで市民が満足するような、調和を持った目標値へ修正して今後の評価に使ってほしい。

医師も高齢化が進んでいるようで、共同診療登録医数が計画を下回っている。これは全診療所が連携しているのか。

(担当部局)

全診療所が連携しているわけではないが、登録している診療所以外でも当然受付はするため、いつでも連携を図れる体制である。

(委員)

事業目標がインプット指標になっている。連携を結ぶことや医師数を増やすことが目標で

はなく、地域との連携をいかに密にしたかが重要であるため、医師数は問題にならない。地域の医師がどれくらい協力して、受け入れる体制が整っているかが分かることが重要なので、全診療所に対する割合などに修正した方がよいのではないか。

(委員長)

この施策について、徳島市の医療環境は非常に充実しているので、「A」評価とする。

～異議無し～

施策 6 - 1 環境の保全と向上

(委員)

自然が豊かであると感じる市民の割合は当初値と比較すると上がっており、出前教室の参加人数も上がっている。なによりきちんとした市としての環境報告書が作成できているため、「A」評価とした。ただ、これだけの報告書がまとまっているのに、あまり見た覚えがない。本当にもったいないと思うので、しっかりと市民の目に入るようにしてもらいたい。市が環境問題に力を入れていて、緑も水も豊かであると実感できる満足度も高いまちなので、それを強みとして多世代にわたる今の環境施策を維持してもらいたい。

(委員)

市の広報番組はいつ放送だったか。

(事務局)

今年度から月 1 回、第 3 火曜日に四国放送の情報番組「ゴジカル！」の中の「トクシイ便り」というコーナーで放送している。

(委員)

広報手段で、二言目にはインターネットというが、市に住んでいる人々の年齢層は幅広いので、色々な手段で広報をする必要がある。環境報告書をどのように市民の目に触れる機会を作るかが重要だという指摘はその通りだと思う。数日前に広報紙が入っていたが、見ていないという人もいる。送り手と受け取り手のギャップがある場合がある。

これは担当部局だけでなく、企画部門を含めた広報の全体的な取組として考えることが必要であり、その中で環境意識を高めていくことがいいのではないか。

市域からの温室効果ガス総排出量という指標が非常に減っているが、算出方法を教えてほしい。

(担当部局)

主として電気の使用量に係数をかけることで算出している。係数は四国電力が算出しているが、原子力発電所の稼働によっても係数が低くなっていることもあるが、節電などの結果として電気の使用量自体が減っているため、今回の数値が出ている。

(委員)

その計算式では実態の把握は難しい。また、電力については猛暑など気候の影響も受けるため、これから増えてくるのではないかと。

(委員)

市域からの温室効果ガス総排出量については、算出が難しいだろうと思って触れた。

評価の技術論からいえば、(人口が減れば総量は減るので)一人あたりの排出量を出して、人口比で考えることが基本となる。そのためにどういう取組を行うかが市の仕事である。市民や事業所の省エネ行動などの普及を図った、など。

また、温室効果ガスは電力だけでなく自動車や事業所の発熱、発電でも発生している。計算式を示したうえで一人あたりの数値目標とした方がよいのではないかとと思う。

(委員長)

環境対策は進んでいるので、A評価としたい。

～異議なし～

施策6-3 生活環境の向上

(委員長)

ここは施策6-2と合わせて考えていかなければいけない箇所だが、まずは評価委員の話を知りたい。

(委員)

ごみのない美しいまちであると感じる市民の割合が当初値よりは減っていること、不法投棄の通報件数が増えていること、これは非常に残念なことであるが、これは行政だけの責任ではないのではと思う部分もある。捨てる人のモラルの問題でもある話で、不法投棄をさせないために行政がどのような施策を打てるのかという話になると思うが、しっかり啓発はされているし、パトロールも当初の件数より実績値が増えている。「C」をつけるのはシビアであるように思い、「B」評価とした。

(委員)

不法投棄を含めた生活環境の向上はなかなか数値があがっていかない施策で、昨年度は「C」の評価を受けている。

ごみのない美しいまちであると感じる市民の割合について、アンケートをとった日が風の強い日の翌日であれば、プラスチックごみなどが散らかっている状況もあるだろうし、ごみ出しの時間が守られないために、犬等につつかれて道にあふれてしまうこともある。そういったものを見てしまうと美しいまちであると感じる市民の割合は低下してしまう。二つの指標を立ててはいるが、どちらも目標の達成に向かっていきにくいものであるのが難しいところである。

不法投棄防止対策として、パトロールと啓発活動により清潔で美しい環境を保持するとあるが、パトロールの回数というのがアウトプット指標で、人員と予算がインプット指標であるため、アウトカム指標が不法投棄発見場所・回数となってしまう。啓発活動とパトロール活動は求めるものが違うので、二つに分ける必要がある。啓発活動で不法投棄を減らす、不法投棄のパトロールをすることで不法投棄を減らす、という形で分けなければいけないが、不法投棄は夜に行われると思うので、パトロールの回数で不法投棄を減らすという理屈にはならない。

NPO等から意見を聞くと、不法投棄をする場所を減らすことが効果的であるとのことだった。徳島市では、粗大ごみを自動車のトランクに隠して運搬し、見つからない場所へ捨てているらしい。そのため、不法投棄をされる場所を減らすことが大事になってくる。方法としてはガードレールに網を張る、車を止める場所を無くすなどで、道路管理者と協力する必要がある。車を止めないとごみは捨てられないので、投棄場所そのものが減っていく。

不法投棄の誘因としては一般的にごみ回収が有料であることが挙げられるが、徳島市は粗大ごみの回収が無料である。ではなぜ減らないかを考えると、ごみ収集の間隔が二か月あるために、引っ越しでごみ出しの日を待てない状況などが不法投棄の誘因と考えられる。

徳島では皆が自動車を所持していること、捨てやすい場所が市内にあること、回収は無料であるが周期が2か月ほどあることで、不法投棄してもいいかというモラルハザードが起こっていることなど、こういった理由で不法投棄がなかなか減らない現状がある。先ほどの投棄場所自体を無くすなど、色々な対策が考えられるので、実施していく必要がある。

(委員長)

成果指標は悪化しているが、通報件数が減っていればよいともいえない。工夫の余地を考えて評価を「C」とするので、頑張ってもらいたい。

～異議無し～

施策6-4 下水道の整備

(委員)

徳島市の下水道について教えてもらいたい。汚水処理人口普及率と下水道による都市浸水対策ということは、徳島市は雨の水と生活の水とを分けて処理している分流式という処理をされていることがわかる。汚水処理人口普及率について分母と分子の内訳を教えてもらいたい。

(担当部局)

分母は行政人口で、分子は下水道で処理できる人口と合併処理浄化槽を使用している人口を足した値になっている。

(委員)

施策6-1についても聞きたい。同施策の重点事業生活排水の対策というのはどういった話か。下水道との関係を聞きたい。

(担当部局)

単独浄化槽の場合、台所の水などが十分に処理されていない状況があるので、市民の方に生活排水浄化実践推進員になっていただき、河川を汚さないようにするために、三角コーナーを設置して汚れを外に出さない等の啓発活動をしている。

(委員)

この施策について、もう一つ指標があると思う。下水道につなぐことができる人の数は出せるか。徳島市の中で下水道につなげる地域は何%程度か。

(担当部局)

現在数字として出していないが、計算すれば出てくると思う。

(委員)

これは非常に重要なことで、指標によって判断が変わってしまう。市全体としては下水道による生活排水の処理が第一目標ということでよいか。

(担当部局)

合併浄化槽についても下水並みの処理ができるという形になっているので、どちらかで処理ができればよい。

(委員)

市としては下水道と合併浄化槽を普及させることによって環境保全を図っていこうという目標だが、それでよいか。徳島県は非常に難しい汚水処理の状態に陥っている。合併浄化槽の普及が下水道よりも早かったため、下水道に接続しなくても文化的な生活ができるようになった。そのために市民の生活満足度は高止まりした。

単独浄化槽は洗剤等をそのまま流してしまうが、下水道は処理した水が飲用できるほど処理能力が高いものもある。合併浄化槽はどれくらい処理できるのか。

(担当部局)

放流水の BOD¹でいえば、合併浄化槽は 20 mg/L 以下、下水道は 15 mg/L 以下²となっている。

(委員)

やはり下水道が優れた環境システムであることは間違いない。そのうえで徳島市が環境保護のためにどういう下水処理をするかという方向性をはっきりさせて、汚水処理人口普及率を R8 に 90、将来的に 100 と数値目標を掲げていくというのが徳島市の方針である。

(担当部局)

合併浄化槽については設置するための補助金を支給しており、下水道については下水道の整備に尽力している。

(委員)

全体的な整備をしているということしか書かれていないので、成果指標と事業の組み合わせがあまり良くない。進捗はすべて「A」だが、成果指標が不安定である。

(委員)

汚水処理人口普及率が当初値と比較して上がっていることと、雨水対策施設の整備について全国平均を上回っていることは評価してもいいと思うが、成果指標と事業目標が合わないことは気になる。

(委員長)

環境問題を完全にすれば下水道がベストだが、管を埋めて汚水処理面積を増やしていくには多大な事業費がかかる。徳島は水都というぐらいなので、水環境対策は非常に大きな

¹ BOD:生物化学的酸素要求量、水中の有機物を酸化分解するために微生物が必要とする酸素の量

² 下水道の放流水の BOD は処理施設によって異なる。15 mg/L 以下は徳島市北部浄化センターの値

政策課題であるように思う。この施策については評価を「B」とする。

～異議なし～

部局交代のため、小休止

5 基本目標「おどる」に属する施策の評価について

(事務局)

基本目標「おどる」まち・とくしまについて説明。

施策7-1 都市ブランドの創出

(委員)

厳しめに「C」評価をつけた。重点事業の目標をクリアしたところで成果指標に挙げられているものがどう上がっていくのかというのが読み取れなかった。また指標が下がっているものや重点事業で検討となっているものも見受けられ、改善というか、見直しが必要ではないか。

(委員)

魅力度における順位を当初から下げている。また「徳島市ふるさとサポーター連」では目標が200人となっているが実績が4人となっていることはあまりにも低いものになっている。施策自体がうまくいかなかったのではないか。

(委員)

この施策は存在感のある海外からも注目されるような都市を目指しているわけだが、デジタルアートなどを使って海外までというのが施策の評価からは見えてこない。

(委員)

徳島市に住み続けたいと考える市民の割合は上がっていることから「B」評価としたが、県外への人口流出が増えている。海外から注目されるということに関しては、観光資源がまだ少ないように思う。

(委員)

都市のブランド化には至っていないという声が多いが、まず企画部門から説明をしてほしい。

(担当部局)

ふるさとサポーター連の登録者数については、ふるさと納税についての返礼割合や返礼品の選定について法改正の動きがあった中で、ふるさとサポーター連の設置まで手が回らず、3月の設置となってしまったため、4人という結果となった。設置後はふるさと納税の証明書にサポーター連の案内を同封して送付し、現在は21人まで伸びている。

(委員)

「徳島ひょうたん島水都祭開催補助」は進捗が「B」ということだが、うまくいかないのか。

(担当部局)

一定数を確保することは難しい状況であるが、民間のアイデアを活かし、新しい展開を取っていきたいと思っている。

(委員)

海外からという目標を掲げているが、企画政策課、観光課、経済政策課の足並みがあまりうまくそろっていない。現状を少しずつ改善していくところで難航している印象を受ける。評価を決めたいが、意見はないか。

(委員)

成果指標の徳島市に住み続けたいと思う市民の割合は上がっているので「B」でよいのではないか。

(委員長)

ではこの施策の評価は「B」としてよいか。

～異議なし～

施策7-2 計画的な都市づくりの推進

(委員)

徳島駅前など、中心部にシャッター街が多いことが普段利用していて気になっているため、「B」評価とした。

(委員)

「C」評価とした。成果指標の悪化が目立っていることと、目標値に果たしてたどりつくのだろうかという成果指標もある。重点事業として継続となっているひょうたん島川の駅ネットワーク構想であれば、計画が0箇所であるのに継続となっているが、もう少しやり方があ

るのではないか。

(委員)

「C」評価とした。中心部のシャッター街化が進行していることを肌で感じている。それに対して具体的に何をしてもらえるのか、どういう施策があるかがあまり見えてきていない。

(委員長)

この施策については厳しい言い方になるが、ゼロベースにしなければまずいのではないか。計画期間はあると思うが、途中での情勢の変化が大きすぎる。今までの数値目標で議論するのは厳しいのではないか。

多くの行政官も手をこまねている状況というのはよくわかる。情勢の変化が落ち着かないとうまくいかないというのは、新町西の問題も新たなまちづくりを掲げながら、訴訟の問題がある。委員会の評価としては一定程度行政活動の評価はできるが、異例ではあるが評価を保留としたい。新たなまちづくりの行政計画を作ることに注力してもらいたいという意見に止めたい。

～異議なし～

施策 7-3 観光・交流の促進

(委員)

あと一週間で阿波おどりだが、なにか新しいことや阿波おどり以外のコンテンツ部分の整備が少し遅れている。阿波おどりをソフトの核として、ハードでどこを徳島市として打ち出していくのかなど、そこが他の市と比べて遅いと思ったので「C」評価とした。

(委員)

「C」評価とした。成果指標の達成が厳しい。中の事業を見てもハード事業が多いが、ソフト面をもっと対策すべきではないか。例えば利用者を増やすためにイベントを行うといったことを書いているが、利用者をアップさせるのであれば日常的な利用者をどのように増やしていくかという目線が欠けている。

(委員)

やはり阿波おどり以外の観光資源が乏しく感じる。県外客の集客以前に徳島市に住んでいてよかったと思うようなイベントや場所を増やしてから魅力の発信ではないか。

(委員)

本施策で目指すまちの姿には、阿波おどりのほか、眉山や新町川の豊かな自然に加え、温

かいもてなしの心など、徳島市の魅力が多くの人に知られ、外国人も含め、多くの観光客が訪れています、とある。これは現状であって目指すまちの姿ではないのではないかと。何を目標とするのかを示す必要がある。それをもって具体的にどういった成果を上げるために重点事業を行うのかを考えなければいけない。この文章では現状でよいと言っているように見えるし、どういった方向に持っていけばよいかが見えない。また、何がどうなれば B が A になるのかがわからない。

(事務局)

本施策で目指すまちの姿についてだが、こういった姿を実現したいということでそれぞれの施策に掲げており、ここでは、今よりももっと多くの方が訪れている、そういった状態を実現したいという意味で記載している。

(委員)

ではそう書かなければいけないのではないかと。

(事務局)

書き方としては全ての施策について将来こういう状態という書き方をしている。

(委員)

そうであれば、魅力の広報や、観光客入り込み数のうち外国人の割合などが指標となるのではないかと。どうなった状態が目指すまちの姿を実現した状態かを考えなければいけない。あたたかいおもてなしをしたい市民の割合は、どれくらい市民が観光に対して理解を持っているかという指標なので間違いないかと。

(委員長)

今回は厳しく考えて評価を「C」としたい

～異議なし～

施策 7-5 やさしい都市空間の整備

(委員)

「A」評価としている。成果指標がおおむね上昇しているし、市内の多くの公園はきれいに整備されていて利用しやすい印象がある。

(委員)

成果指標は良くなっているものが多いが、個別で見えていくと計画値とずれのある事業もあ

るため、おおむね順調だが改善が必要な部分があるということで「B」評価とした。

(委員)

街区公園というのは市が指定するものか。

(担当部局)

都市公園法で街区あたり、概ね 500m角に 1 つ整備することになっている。

(委員)

安心安全な利用が促進されるよう計画的に改修を行っていくということだが、無ければ作るということか。

(担当部局)

街区公園自体は既にあるため、既存の公園施設の改修になる。

(委員)

ということは 98 公園が令和 8 年度の目標になっているが、これは市内に全部で 98 公園あるということか。

(担当部局)

市内の街区公園は 98 公園になっている。

(委員)

これはアウトプット指標となるが、最終的にアウトカム指標を厳密にとるとすれば改修済みの街区公園を利用した 1 日当たりの人数になるため、年 4 回程度調べるかどうかだが、それは難しいので、アウトプット指標とせざるを得ない。ユニバーサルデザイン条例は県条例だが、市としては建物の図面を持ってきたときに何か認定するのか。

(担当部局)

事前協議の際に指導を行っている。

(委員)

今年度からピクトグラムシールの配布とあるが、これは協議に応じて、基準を満たせば配布するのか。

(担当部局)

書類審査が終わって、建物ができた際に審査し、適合していればシールを渡している。

(委員)

公園なども含め、概ね施策は順調に進んでいるようである。

(委員)

法令上きちんと遵守していたらやさしい良い空間なのかと思うところがある。平地の公園はたくさんあるが、そこに木や緑はあるのか。公園とはそこで過ごすことが楽しいエリアである、というイメージがあるが、徳島市の場合、空地としておいてあるスペースとを感じる。少し違う話かもしれないが、午前中博多へいていたが、街路樹が非常に大きく、木陰を作る役割を持っていた。たくさん昼休みの人が公園に出て過ごしていた。こういった場所が徳島にあるのかと考えた時に、リアルな問題としてやさしい環境なんだろうか考えた。

(委員)

やさしいという言葉でハードルがすごく上がっている気がする。

(委員)

恐らくユニバーサルデザインを想定してやさしいと付けられたと思うが、読む人の取り方によってはブレが出てきてしまう。難しいが、表現に工夫が必要かもしれない。

(委員長)

「B」評価ということでよいか。

～異議なし～

施策 8 - 1 農林水産業の振興

(委員)

「B」評価をつけた。成果指標についてはおおむね順調であるが、課題として、事業目標で掲げている数字を達成した後でどういった効果が見られるのか、まで考えなければ、目先の店舗数や回数ばかりを追いかけてしまうのではないかという懸念がある。

(委員)

徳島市としての農林水産というところで評価が難しい。JAの出荷額が下がっていたり、方向性が分かりづらいために「C」とした。

(委員)

成果指標として2段階必要になる。ブランド形成の第1段階として、地元の人が農産物を身近に感じ、そのことによって口コミなどで知らせてもらう。第2段階はそれを地産地消から地産他消に展開する。この2つの段階を踏まないとブランド化は進まないし、県外で売って付加価値が徳島に入っていないということになる。そうしないと生産者所得が向上していない。これまで食材フェアの開催を中心としてPRを実施してきたが、ゼロ予算でどのようにPRを実施していくかが課題となっている。

IPPIN店の認定数は増えていくが、フェアをどうするかというところが非常に難しくなっている。単にHPの情報発信だけして、ゼロ予算でできる地産地消の推進の取組を検討するという方向性もでてきているが、ここが非常に難しい。

(担当部局)

今まで、マルシェが月1回開催されている中で、食材フェアは年1回しか開催できておらず、継続的な取組があまりない状況だった。昨年はマルシェと同時開催(11月・12月の2回)という形をとったが、あえて農林水産課で行う必要性がうすくなった。

(委員)

予算がなくなって政策打ち切りということで、そっくり書き換えてもよいシートになっている。

(委員長)

この施策については「B」でよいか。

～異議なし～

施策8-2 地域産業の振興

(委員)

「B」の評価をつけた。目標の数値がある程度達成できている部分もあるが、設定自体に問題のある取組もある。藍についての取組が書かれているが、実際に徳島市で藍の産業がどの程度のものなのか。徳島県の取組というならわかるが。

(委員)

「A」の評価をつけた。重点事業の進捗がおおむね順調であるため。

(委員)

評価は「B」とした。順調であると言い切れる指標もあるが、一つ一つの中身を見ていくと、

やり方や数値について課題が見られる。藍という言葉が出てくるが、藍の事業者ばかりになっていないかを感じる。雇用の拡大ということで企業誘致なども言われているが、今は雇用の拡大よりも人員の確保の方が難しくなってきたというところで、そちらの面についても対策が必要ではないかと思う。

(委員)

新規事業の開発と、既存事業の充実という2つの指標をこの施策に入れる必要がある。

中小企業事業承継・人材育成等事業について、事業目標が支援を受けた事業者数となっており、これはアウトプット指標である。支援して人材が確保できた、事業承継に成功したというアウトカム指標へ変更することはできるか。

(担当部局)

指標については検討したいと思う。同事業については人材確保・育成の内容がそれぞれ違うものだが、まとめた形の指標になってしまっている。人材育成になると研修の補助、人材確保になると県外学生の獲得に対する補助、就活サイト等への登録補助など、個々の指標を取ると散らばるため、持ち帰って検討したい。

(委員)

市単独の事業でなく、金融機関や労働局などとの連携をしなければ人材や事業承継の問題は解決しないと思う。その中で市単独での指標を書きづらい事業と思うが、上手な書きぶりを検討してもらいたい。

(委員長)

この施策について、「B」評価としてよいか。

～異議なし～

施策8-3 商業・サービス業の振興

(委員)

「B」評価とした。成果指標が悪化している部分があるところと、一つ一つの事業の進捗が見えづらいため。ハード面の整備については機能的な施設となるよう今後に期待する。

(委員)

「B」評価とした。成果指標に下がっている部分があるところと、市全域で見たときに、近場にコンビニやスーパーがない不便を感じる地域があると思う。

(委員)

中央卸売市場は施策 8 - 1 農林水産業の振興でなく商業・サービス業なのか。新しく中央卸売市場を作ってそこを商業施設として活用するという解釈でよいか。

(担当部局)

中央卸売市場は農水産物を取り扱っているため、農林水産業という側面もあるが、本市の中央卸売市場の目的については、安心安全な生鮮食料品を安定的に供給するという市民サービスを含めた施設であるので、本施策に位置付けている。

(委員)

日常生活における買い物に困ると感じない市民の割合と商業・サービス業の振興の結びつきが悪い。前者については福祉の要素が入ってくる。移動スーパーの活動などが入ってくるので、振興という観点からすると少し違う。目指すまちの姿としては、中心市街地の商業・サービス業を活性化するとうたわれているので、それに合うような指標に変更するべきではないか。中央卸売市場の取扱量もあまり合っていない。別の要素が入っているので、改善点は多い。事業そのものの改善要素としては、商店街等活性化事業などに当てはまると思うが、本市で目指すまちの姿というのを描く際に、ユニバーサルサービスとしての商業を入れてしまうと、難しい書きぶりになってしまうと思う。

(委員長)

「B」の評価とする。

施策 8 - 4 働く環境づくりの推進

(委員)

「B」評価とした。重点事業のワークライフバランス推進事業で支援した企業数がかなり下がっているのが気になる。

(委員)

これは行政が行った企業の数か。

(担当部局)

行政に申請のあった企業の数になっている。企業が独自に規則の変更等を行った場合は入っていない。

(委員)

その数字に増減があることは理解できる。しかし、申請のあった数というのはインプット

指標ではないか。

(担当部局)

テレワーク制度を入れる、時短制度を入れるということを宣言していただき、それが規則として認められたと確認したときに補助金を支出する形になっている。またそれが利用されている場合には表彰するという形になっている。

(委員)

それであれば最終段階の表彰を指標とするべきである。

(委員長)

中間まとめになるが、指標の設定は難しい。論理的に将来像を表すことが目的になるが、それに近いものを探していかなければいけない。且つ手持ちの資料から起こしていく作業も行政リソースを食ってしまう。できれば指標を取るのが簡単なものの方がよいが、なかなか見つからない。

(委員)

厳しめに「C」評価とした。企業の誘致件数などが伸び悩んでいる。ただ、行政にできることは本当に限られている。「C」評価としたが、企業の努力の部分も大きいため、「B」評価でよいかもしれない。時代が大きく動いている中で、市役所だけでなく色々な主体が色々な活動をしているので、それがうまく組み合わさって機能しつつあると思う。市役所の努力も感じるので「B」評価に改めさせてもらおう。

(委員)

「B」評価とした。行政として働く環境づくりを行うということは必要ではあるが、民間企業が担える部分もたくさんあるというところで、そのサポートを継続してもらいたい。

(委員)

セミナー参加者の就職者数については、参加者中の就職者の割合の方がよい。アウトカム指標となっているので、この割合を高めていこうとするのが事業の価値を高める方法である。

(委員長)

意見一致ということで「B」評価とする。

施策9-2 スポーツ・レクリエーション活動の振興

(委員)

「A」評価とした。下がっている成果指標もあるものの、スポーツ・レクリエーション施設を利用できる環境はあると思う。せっかく利用できる施設があるので、市民へ啓発して利用しやすくすればスポーツ・レクリエーション施設の利用者数も増えるのではないか。

(委員)

中央公園や眉山周辺で運動している人は多い。別にスポーツ施設として整備をせずとも、使用しやすい環境にはなっているのではないかと思う。「C」評価としていたが、「B」評価でもよいかと思う。

(委員)

悪化している指標はあるが、個別の事業の進捗としては動きが見られ、改善等を考えられていると感じられたので「B」評価とした。

(委員)

この施策を見ると、既存施設の改善を優先しているのが分かる。そのうえで市民のレクリエーションのニーズやスポーツ大会への参加者を少しずつ増やしていこうという構造になっている。

市主催のスポーツイベントとは、バレーボールなどの大会を市が主催しているのか。

(担当部局)

市主催で徳島市民スポ・レクフェスティバルというイベントを開催している。これは限られた日程でそれぞれの団体が一齐にスポーツをする、というイベントになっている。それぞれの団体に協賛してもらい、参加人数をカウントしたものが事業目標の参加者数になっている。

(委員)

生涯スポーツもあまり高齢化が進むと難しくなるので、人数よりは割合指標の方がベターかもしれない。

(委員長)

「B」評価としたい。

～異議なし～

施策 9 - 3 生涯学習の推進

(委員)

成果指標に改善が見られるため「B」評価としたが、参加者数や図書利用（貸出）人数といった数値は同一人物を重複して数えていることも十分に考えられるので、裾野を広げる方法を検討する必要があるのではないか。

（委員）

成果指標の公民館や博物館の講座が充実し、学びやすいと思う市民の割合については、参加者アンケートでとるべき数字である。色々な講座があって、市民一人ひとりの個性によって選ぶので、参加者が満足して次につながっていく。そういった指標でとる必要がある。まず参加者アンケートをして、そのうえで主な生涯学習活動への参加者数を取れば、参加した人が増え、満足度が増えればより良い効果が出るといえる。

図書館の事業目標を貸出冊数でなく人数でとる理由は。

（担当部局）

本の貸出だけでなく、実際には色々なサービスがある。図書館で行うイベントへの参加なども含まれており、それぞれに分ける形では行わない。

（委員）

それであれば市立図書館利用者数やイベント参加含む、など表記の仕方を変えてもよいと思う。

生涯学習活動への参加者は年齢も幅広いと思われるので、裏のデータとして年齢も調査しておけばクロス集計もできる。

（委員）

同一人物をかなり重複して数えていると思われるので、より裾野を広げてほしいという意味で「B」評価としてはどうか。

（委員長）

「B」評価とする。

～異議なし～

（委員長）

最後になるが、今まで行政の仕事の仕方というのは、行政の計画に重点を置いていた。その効果については、計画の中に盛り込むという手法が主だった。

今回の評価はPDCAのCに当たるが、これは学術的にも確立していない部分がある。①1～2年の間に市の置かれている状況が大きく変わった場合どうするか、見直すのかということ

とについては、確立された対応の基準がない。②評価のロジック（最初にどのような状態になったら点数を上げるのかという物差し）づくりについては、徐々に共有されている状態であり、研究も進んでいるものの、実務レベルでは難しいという意見もある。そういう意味で揺らぎのある部分ではあるが、我々は市民目線で評価を進めていくことが大事であると思う。

6 閉会

事務局からの事務連絡（第2回会議の日程等の報告）